

○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（5月17日第776号）

① その通販は大丈夫？

“最終確認画面”をよく確認しましょう！

～消費者庁からのお知らせ～

② 2. その注文、ちょっと待って！

～京都府警察サイバー対策本部からのお知らせ～

① その通販は大丈夫？

“最終確認画面”をよく確認しましょう！

～消費者庁からのお知らせ～

通信販売事業者は、通信販売の“最終確認画”において、顧客が“注文確定”の直前段階で、下記の各契約事項を簡単に最終確認できるように表示する義務があります。

通信販売で商品等を購入する場合には、最終確認画面に表示された契約条件をよく確認してください。

(1)分量 数量、回数、期間等を表示

定期購入契約の場合、各回の分量、総分量も表示

(2)販売価格・対価

複数商品を購入する場合、支払総額も表示

定期購入契約の場合、2回目以降の代金も表示

(3)支払の時期・方法

定期購入契約の場合、各回の代金請求時期も表示

(4)引渡・提供時期

定期購入契約の場合、各回の商品発送時期も表示

(5)申込みの撤回、解除に関すること

返品や解約の条件、方法、効果等を表示

定期購入契約で解約の申出に期限がある場合、申出期限を表示

(6)申込期間（期限のある場合）

季節商品のほか、期間限定販売を行う場合、その申込期限を表示

✓事業者側が上記事項について表示をしないことなどにより、消費者に誤認を与えた場合誤認して申込みをした消費者は、契約の申込みの意思表示を取り消せる場合があります。

✓最終確認画面の表示内容をスクリーンショットなどを活用し、証拠として残すようにしましょう。

✓最終確認画面に上記事項の表示がない場合は、消費生活ホットライン（188）にすぐ御相談ください。

<啓発資料> https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_240425_02.pdf

② その注文、ちょっと待って! ～京都府警察サイバー対策本部からのお知らせ～

<事例> ネットショッピングでこんな被害が・・・

正規のショッピングサイトと思い商品を購入したにもかかわらず、トラブルに至るケースが発生しています。

- ・ケース(1) 代金を支払ったのに商品が届かない!!
- ・ケース(2) 届いたけど偽物だった!!
- ・さらに、返金してほしいけど連絡が取れない!!

こんなショッピングサイトは怪しいでしょ?

- (1) 極端に安い ⇒ 過大な割引がある
⇒ 購入を急がせる など
- (2) 支払方法が限定されている
⇒ 銀行振込しか選べない
⇒ 振込先が個人名義 など
- (3) 日本語が不自然

少しでも怪しいと思ったら、ほかのチェックポイントも確認しましょう。

※ほかのチェックポイントはこちら

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/fake-shop.html>

<問い合わせ先>

京都府警察サイバー対策本部 075-451-9111 (代表)

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====